

# 令和7年度 第1回取手市総合計画審議会 議事録

1 開催日時：令和7年10月16日（木）午後2時00分～午後3時30分

2 開催場所：取手市役所 大会議室

3 出席者：

会長：大谷 基道

副会長：山崎 俊一

委員：鈴木 三男、海東 一弘、櫻井 由子、寺田 満、羽原 康恵、

岩坂 照之、桃井 省吾

欠席者：久保田 真澄、海老原 丈夫、金田 冬彦

取手市：中村市長

政策推進部：齋藤部長

政策推進課：高中課長、篠原副参事、今井係長、來栖主事

## 4 議事の概要

### （1）委員委嘱

- 取手市総合計画審議会条例第4条の規定に基づき、以下2名の委員の委嘱を行った。
  - ・海老原 丈夫（欠席のため、後日委嘱状を交付。）
  - ・桃井 省吾
- 委員任期は令和7年10月16日から令和8年12月18日まで。

### （2）市長挨拶

市長：総合計画審議会委員を新たにお引き受けいただきました方々を始め、当市の行政運営にご協力をいただいております皆さんに、改めて御礼申し上げます。本日は、昨年度より計画期間がスタートした「とりで未来創造プラン2024」のまちづくり指標の令和6年度分の進捗状況を報告いたします。それぞれの委員の専門的な視点から、様々なご意見を頂戴することで、「とりで未来創造プラン2024」に掲げた施策のより効果的な展開につなげていきたいと考えています。

現在、人口減少や少子高齢化、デジタル化の急速な進展など、地方自治体を取り巻く状況は、非常に速いスピードで変化しています。このような中で、取手市が持続可能なまちであり続けるためには、時代の潮流にあった施策に、スピード感をもって取り組んでいくことが重要だと感じています。引き続き、「とりで未来創造プラン2024」に基づき、変化する時代に対応できるまちづくり施策を積極的に進めていくことで、「住み続けるほど好きになる街」を目指していきます。また、来年度は、「とりで未来創造プラン2024」の施策レベルでの振り返りとなる、施策評価の年となるので、お力添えをお願いいたします。

### （3）審議会運営にあたっての確認事項

議事に先立ち、審議会の運営に関する事項について、以下のとおり確認した。

- 会議の傍聴希望者がいる場合には、これを認めることとし、会議資料も配布することとする。
- 議事録は要点筆記形式にて作成した上、公開にあたっては、発言者の氏名は伏せ、「会

長」、「委員」、「事務局」と表記することとする。

- 会議開催時の傍聴人への対応、議事録の作成及び公開については同様の扱いとする。  
(委嘱期間に限る)

#### (4) 主な議論の内容

##### ①「とりで未来創造プラン 2024」令和 6 年度進捗報告

###### 【事務局からの説明】

- ・「とりで未来創造プラン 2024」に掲げるまちづくり指標の令和 6 年度の実績値について、策定時に基準とした令和 4 年度の数値及び令和 5 年度の実績値と比較し、令和 9 年度の目標値に対してどのように進捗したかを報告する。目標値に対して順調に推移している指標は上向き矢印、概ね順調に推移している指標は横向き矢印、予定より遅れている指標は下向きの矢印として評価した。
- ・政策 1「快適で住みやすい都市の実現」については、順調に推移している指標が 4 つとなった。
- ・政策 2「魅力の創造と発信」については、順調に推移している指標が 1 つ、概ね順調に推移している指標が 2 つ、予定より遅れている指標が 2 つとなった。
- ・政策 3「未来をつくる世代を育むまちづくり」については、順調に推移している指標が 3 つ、概ね順調に推移している指標が 1 つとなった。
- ・政策 4「健康でいきいきとした社会の実現」については、順調に推移している指標が 3 つ、概ね順調に推移している指標が 4 つ、予定より遅れている指標が 1 つとなった。
- ・政策 5「大切な日常が守られる環境整備」については、順調に推移している指標が 3 つ、概ね順調に推移している指標が 1 つ、予定より遅れている指標が 1 つとなった。
- ・政策 6「将来にわたり発展する地域社会の構築」については、順調に推移している指標が 4 つ、概ね順調に推移している指標が 2 つ、予定より遅れている指標が 1 つとなった。

委員：消防団員の充足率について、実績値が下がっており、消防団のなり手が不足している状況が続いていると思う。災害時等に出動した際にもらえる報酬面について、見直しは検討されているのか。

事務局：消防団員の報酬については、かつては市から各分団に支払われ、分団から団員に支給することになっていたが、現在は、年間の報酬等が団員一人一人に支払われているほか、在籍年数等に応じて退団報奨金も支給される。また、報酬額については数年前に見直しを行っている。団員それぞれが忙しい中で、ポンプ操法競技大会や出初式など、様々な行事にも参加することになるため、負担が大きく、なり手が少ないとという現状もあるため、消防本部において負担減に向けた検討をしているところである。

委員：消防団の担い手不足の他にも、地域ケア会議の年間開催回数や地区集会所整備・維持件数について評価が横ばいとなっている。これらの指標に共通するのは、地域活動の担い手不足や地域活動に参加する人が少なくなってきたことの現れだと思う。どの自治体でも同じような課題を抱えていると思うが、地域活動の担い手不

足解消のために他自治体が取り組んでいる事例があるか、会長にお伺いしたい。

会長：地域の担い手不足については、どの自治体も悩んでいる状況にあり、画期的な解決策は見いだせていないのが現状である。他自治体の事例では、自治会単位で地域の課題を何個か見つけ、それを自主的に解決するという、成功体験を得た後に一定額の予算を渡し自主事業を行ってもらうという取り組みを検討していると聞いたことがある。

委員：取手市としては地域の担い手不足について取り組んでいることはあるか。

事務局：例としては、高齢福祉課にて支援している「地域支え合いづくり推進協議会」において、地域の課題をどう解決するかを地域の様々な主体と行政で考えている。ただ、この取り組みだけで全てが解決するわけではないので、会長の言うとおり、模索をしているところである。また、自主防災会については、未結成地区に働きかけを行っており、令和6年度に1地区新規結成できたので、今後も働きかけを行っていく。

委員：地域の担い手不足については、町内会や自治会だけでなく、市からの依頼に対応してくれる人も減っている。例えば、自分の住んでいる地区では、国勢調査の調査員を町内会の役員で分担している。消防団については、以前は45歳未満と年齢制限があったが、今はこの限りではないと聞いた。さらに女性消防団をつくったり、消防署のOBを集めるのも良いと思う。

町内会や自治会の会員が年々減って来ており、役員の年齢も上がっている中で、10月29日の市政協力員研修会で戸頭町会が80歳定年制を設けていることについて発表会があるので、興味がある方はぜひ来ていただきたい。

委員：新規就農者育成総合対策制度利用者の利用者はいなかつたとのことだが、新規就農者はいたのか。

事務局：国の制度である新規就農者育成総合対策制度については、対象者が49歳以下となっている。国としては、若い世代に就農してもらうことで今後の農業を活性化したいという意図があるが、取手市の農業については、兼業農家が多いことや、60歳以上の方が主力となっている印象を受けるので、対象者以外の新規就農者はいると思う。

委員：待機児童数が3人とのことだが、フルタイム勤務ではなく週2、3日程度働いている人の子どもの入所状況も含まれているのか。

事務局：保育所の入所要件として、週2、3日働いていることがどう判定されるかということになると思う。令和8年4月には、駅前保育所が開設予定であり、定員数の増加や、利便性の向上が見込まれ、待機児童の解消にもつながると考えている。

委員：児童生徒が互いの考えを共有して話し合いができるようにICT機器を活用している割合について、100%となっているが、子どもたち全員がタブレット端末を持っているがゆえに目的外の使用を助長する側面もあると考えている。ICT機器の利用の質を守っていくことが大事ではないか。

事務局：GIGAスクール構想により、1人1台端末を持つようになっているが、世界的に見てもSNSに制限をかけたりと、ICT機器の使い方について議論があることは承知している。学校からの通知でも、タブレット端末の使い方の説明や注意をしているほか、

家庭においても話をするようにお願いしているところなので、学校と家庭両方で子どもたちを見守ることが大事だと感じる。

委 員：教育活動全体を通して、人権意識を育む人権教育を推進したと答えた学校の割合についても100%となっているが、学校側からは推進しているという回答があるのは理解できるものの、当事者の話を聞き、実態の把握に注力いただきたい。

事務局：指標を取りまとめる際に指導課にも確認し、人権教育については各学校でしっかりと行っていたいているという認識である。

委 員：地域の担い手不足に関しては、地域に関わった経験があまりないまま社会人になると、地域に出ていこうと思いづらいのではないかと感じている。中学生くらいの頃から地域に関わらせ、自分の個性を活かせるという経験をすることで、将来の担い手としてのマインドセットを行うことが効果的ではないか。

事務局：中村市政として、郷土愛の醸成を行うことを掲げており、子どもたちが大きくなる将来、生まれ育った取手に良い思い出がたくさんあって、何か恩返ししたいという気持ちが自然と芽生えてくるのが理想だと考え、様々な施策を展開している。マインドセットの方法も様々だと思うが、地域活動の重要性を押し付けるのではなく、郷土愛が自然と芽生え、取手のために何かをしたいと思う子どもたちが育つようにしていきたい。

委 員：ICT機器利用の質について、GIGAスクール構想が進む中で、ただタブレットを授業に用いるというのではなく、ノートとタブレットを必要に応じて使い分けるなど、タブレットを1ツールとして効果的に使いこなしている先生が非常に多いという印象を受けている。目的外利用については、実際にそのような事例はあったものの、各学校で工夫をして指導していると聞いている。

人権教育については、各学校で取り組んでいるほか、様々な教育活動の中で人権意識を育む取り組みはしている。ただ、100%になったから完了というものではなく、人権に対する考え方は日々変わっていくものだと思うので、現場でプラッシュアップさせるべきものだと考えている。

中学生と地域の関わりについては、コミュニティ・スクールが各学校で行われている。全校で導入されてから今年度で2年目となるが、永山中学校では、中学生が永山まつりに企画段階から参加して、祭りを盛り上げていくという活動が行われている。なお、他の中学校でも様々な活動を行っている。また、中部地区の民生委員で毎年実施している小学生を対象とした子どもセミナーに取手第二中学校の生徒にも参加してもらうという話も進んでいるところである。

会 長：中学生の話に連れて、就活生を対象にした民間企業のアンケート結果によると、公務員志望の就活生が公務員になりたいと思ったタイミングとして、4割以上が高校以前と回答している。また、どの公務員になりたいか決めている人も高校以前が3割以上となっている。市役所の職員と接することで、公務員になりたいと思うきっかけになることもあると思うので、職員採用の観点も交えても面白い取り組みになると感じる。

委 員：取手駅西口A街区や桑原地区は、現在どのような状況なのか。

事務局：取手駅西口 A 街区地区第一種市街地再開発事業については、再開発準備組合が新たな事業協力者と事業協力に関する協定を締結したことを受け、施行予定区域変更後における再開発事業の実現化の確実性が高まったことから、都市計画決定手続きを再度行うこととしている。桑原地区活力創造拠点整備推進事業については、昨今の物価高騰を背景に、事業協力者より、地区全体の土地利用ではなく、一部の土地利用に変更することや、事業協力者の利用街区以外の土地利用の具体化については、新たに業務代行者を事業推進体制に加えて対応することなどについて、地権者及び業務代行者と相談していきたいといった提案があった。この提案を受けて、今後、準備組合において、業務代行者方式の実現可能性や、事業への効果を検討していくこととしている。

副会長：取手駅西口 A 街区地区第一種市街地再開発事業について、準備組合に参加しない人もいると思うが、都市計画上は別々の利用になるとしても、動線や景観の統一性、利用上の整合性を図って、まちとして一体性を確保できるようにしてほしい。

事務局：準備組合に参加しない地権者についても、再開発でどのような建物ができるかを見たうえで、利用の仕方を考えている人もいるなど、一緒に相乗効果を生み出せるような利用をしていきたいという話をしている。担当課においても対話を続けているところなので、再開発事業とあわせて進めていきたい。

委 員：桑原地区活力創造拠点整備推進事業について、今後はどう進んでいくのか。

事務局：事業の進め方として、地権者の持つ土地を整備する区画整理事業と、整備した土地を誰がどのように利用するかという具体的な土地利用の二層構造で進むこととなる。現状としては、区画整理事業には変更ではなく、土地利用において、事業協力者より全面利用ではなく半分程度にしたいという提案があったところである。これを受けて、今後、業務代行者が残りの土地を活用してくれる方を募集し、一緒に土地利用を進めていこうという流れになる。スケジュール上では昨年までの目標より 1 年程度遅れることになったが、事業そのものが後退しているわけではなく、検討は続いているので、進捗があり次第、地権者にお知らせしていく。

委 員：ふるさと納税について、寄附額のうちどの程度が市の収入となっているのか。

事務局：令和 6 年度の寄附額である約 19 億のうち、概ね半分程度が運営経費となっており、市の収入としては 10 億弱となる。

## ②令和 7 年度進捗事例紹介

### 【事務局からの説明】

・「とりで未来創造プラン 2024」について、令和 7 年度に取り組んだ事業を各政策別に紹介する。

#### (紹介事業)

政策 1：取手駅西口ペデストリアンデッキ床面のデザイン募集、地域公共交通計画策定

政策 2：「出張！なんでも鑑定団 in 取手」開催、対話型鑑賞ツアーアー実施

政策 3：出産「おめでとうばこ」プレゼント、小中学校の体育館・武道場にエアコン設置

政策 4：カルチャーロゲイニング開催、市民協働講座開催

政策5：災害用トイレトラック導入、とりでおんだんかマスタートライアル2025実施

政策6：取手市役所DX展開催、公共施設マネジメント民間提案制度導入

・今後とも、「とりで未来創造プラン2024」のもと、効果的に事業を展開していく。

委員：コミュニティバスにEVバスを導入していると思うが、今後、何台程度の導入を予定しているのか。

事務局：現在は1台の導入となっているが、各バスのリース期間が満了となり、新たな車両に切り替えるタイミングで順次、EVバスの導入を検討していくことになる。

副会長：公共交通について、高齢者の移送サービスの利用者が増えていることや、免許を返納する方も増えてくることが想定されるが、現在策定している地域公共交通計画策定にあたって検討はされているのか。現在の公共交通においてどんな課題があって、どう解決していくのかといった観点から、特に高齢者へどうアプローチしていくのか具体的に伺いたい。

事務局：現在策定中のため、骨子段階ではあるが、市民の方を年代属性ごとに分けて、それぞれの属性に合わせてどのような支援ができるか考えているところである。例えば、現役世代であれば車の運転ができる人が多く、高齢者になると公共交通のニーズが高まると想定される。さらに年齢が上がると、公共交通へのアクセスができないくなり、福祉有償運送の対象となると考えられる。福祉の観点も含めて、移動手段がない方を取り残さないために何ができるかを検討しているところである。

事務局：これまでの計画では、公共交通とは電車、バス、タクシーを想定しており、これらを地域でどのように維持していくかという観点から考えるものだった。今回の計画では、福祉有償運送や乗り合いタクシー、デマンドタクシー等、あらゆる地域交通資源を組み合わせて、いかにして移動手段を確保していくかという観点にシフトしている。また、公共交通の担い手側の課題として、例えばバス運転手の確保が困難なことから路線バスの便数を減らさざるを得ないといったこともある。計画策定の中で、公共交通の担い手を確保し、持続可能な状態を保ちながら、交通に不便を感じている人を取り残さないような、大きな方向性を決めていく。

会長：他に意見がある者がなければこれで閉会とするがいかがか。

一同：異議なし。

事務局：本日いただいた意見等は、担当課と共有する。今後もより良い取手市のために、様々な意見をいただきたいと思うので、引き続きご協力賜りたい。

以上